



月報

全缶協

(42.5.25 VOL.5)

◇ 目次 ◇

【卷頭言】缶詰産業振興への挑戦	1
5月の行事一覧表	3
〔定時総会特集号〕	
◇全缶協第1回定時総会(議事録)	4
昭和41年度事業報告書	6
昭和41年度における業務報告	8
報告事項	12
昭和41年度収支決算書	21
昭和41年度貸借対照表	22
昭和41年度財産目録	23
昭和42年度事業計画	25
昭和42年度収支予算	32
◇ ◇ ◇	
◇筋缶の部会長、委員長会談	39
◇(第2回)果実部会	45
◇食肉部会在京正副部会長緊急会議	46
◇食肉缶詰の品名表示についての懇談会	48
◇(第2回)水産部会	49
カニ・サケ缶詰の抱合せ販売に関する要望書	51
サケ缶詰雑肉の呼称統一に関する要望書	53
◇共同宣伝に関する二者会談	54
◇西武百貨店缶詰展示即売会の反省会	55
◇東横・白木屋缶詰まつり打合せ会	57
会員消息	59

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区八重洲通3丁目8番地
八重洲通ビル7階

電話 東京 (273) 9289番

〔 卷 頭 言 〕

缶詰産業振興への挑戦

全国缶詰問屋協会の昭和42年度の定時総会にあたり、当協会の使命は缶詰産業の振興にあることを再確認するものであります。即ち缶詰産業10年後の産業規模の目標は輸出3千萬缶（標準缶）国内販売1億缶（実缶、燻詰50缶を含む）におけるねばならない。果樹農業振興法の改訂目標から見ても輸出の増加は今後果実缶詰におけるであろう。また国内消費も果実缶詰、蔬菜缶詰、水産缶詰、その他燻詰という順序で発達を見ることであろう。しかしながらこの目標達成には(1)原料価格の国際価格並みの引下げ、(2)販路開拓その他の包装資材の国際価格の実現、(3)近代的手法によるマスコミの強力なる普及宣伝によつて消費層の拡大という三原則の実現は必須条件でなければならぬ。これらの実現は困難であつても不可能ではない。来るべき資本の自由化は必然的にこのことを業界に促すからである。全缶協は本年度の事業計画として(1)共同普及宣伝の実現、(2)新品種の開発ならびに重点商品の販売促進、(3)正常取引きの推進と取引条件の改善、(4)事務合理化の促進、(5)生産団体との協調と五大方針を掲げているが、このことは缶詰産業10年後の目標への第一歩を踏み出したことにほかならない。普及宣伝の必要性は輸出の面においても同じであろう。が特に国内においては緊急の問題である。水産缶詰の減少は若い世代の嗜好の変化に副つていないからである。また新品種の開発が達成されないのは普及宣伝の欠如により消費者を掴み得ないからである。今後果実と蔬菜は澎湃と生産され缶詰加工を期待するであろうが、缶詰の消費拡大なくして生産拡大のみがあり得ないのである。このように国内缶詰の生産と販売はいま直ちに普及宣伝の緊要なることに直面しているのである。全缶協が事業計画の第一目的に挙げた理由もこゝに存在するのである。全缶協の役

員ならびに全会員は缶詰産業の前進のために結束を固め出発したのであるが缶詰産業の振興目標の達成は一人全缶協の成し得るところではない。このことは困難ではあるが達成し得る途は残されているのである。原料、製鉄、製缶、製造、販売の缶詰産業形成の5つの分野が深い相互理解と民族意識を高め国際的な経済力を培養せんとする熱意の団結によつてこの目標の達成は可能となるであろう。われわれ全缶協一同は次ぎの世代の業界のためにも関連産業の深い理解と固い団結とを求めるものである。

(6月7日　浅井会長記)

5月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
筈詰の部会長、委員長会談	5月 1日	15.00 ～19.00	京都栗田山荘	全筈協6名 委員会5名
東横、缶詰展示会小委員会	5月 2日	10.30 ～12.00	東横グリル	全筈協9社
西武百貨店展示即売反省会	5月 8日	13.00 ～16.00	日缶協会議室	専務理事 出席
食肉正副部長緊急会議	5月11日	12.00 ～13.30	北洋商会会議室	8名
食肉缶詰の品名表示懇談会	5月12日	15.00 ～17.00	日缶協会議室	全筈協側 5名
東横展示即売打合せ会	5月12日	10.00 ～12.00	東横グリル	全筈協側 9社
(第2回)果実部会	5月15日	10.30 ～12.00	北洋商会会議室	16名
日鉄連の鮪油漬缶懇談会	5月16日	14.00 ～17.00	全共連ビル	全筈協側 6名
(第2回)水産部会	5月19日	13.00 ～16.00	北洋商会会議室	14名
共同宣伝二者会談	5月22日	10.00 ～11.00	日缶協応接室	浅井会長 原委員長
全筈協第1回定期総会	5月24日	10.30 14.30	経団連会館	出席53名 委任出席 148名

6月の予定

山形における懇談会	6月 1日	13.00～	山形県農協会館	果実部会員
静岡缶協との懇談会	6月 3日	11.00～	静岡缶協会議室	全筈協 理事、監事
普及宣伝部会	6月 5日	10.30 ～12.00	北洋商会会議室	
規格部会	6月 5日	13.00	"	
東横、白木屋缶詰即売会	6月11日 ～6月21日	～16.00	東横・白木屋	全筈協賛

全国缶詰問屋協会

第1回 定時総会

(議事録)

1. 日時 昭和42年5月24日 11:00～14:30時

(12:00～13:00昼食休憩)

2. 場所 経団連会館 9階 907号室

3. 議事

第1号議案 昭和41年度事業報告承認の件。

第2号議案 昭和41年度決算承認の件。

(イ) 41年度収支決算書。

(ロ) 41年度財産目録。

(ハ) 41年度貸借対照表。

第3号議案 昭和42年度事業計画決定の件。

第4号議案 昭和42年度収支予算決定の件。

第5号議案 昭和42年度会費賦課徴収方法の件。

第6号議案 その他

4. 会員総数 342社(うち賛助会員2社)

出席53名(うち代理出席15名)

委任状出席 148名

一 11時 開会一

専務理事 たゞいまより全国缶詰問屋協会第1回定時総会を開会致したいと思ひます。わたくし全缶協専務理事の北田と申します。

本日は私が進行係をつとめさせていたゞきますが不慣れなため、会議が円滑に進

行しますよう，皆様のご協力をお願い致します。

会員総数は賛助会員2社を含め342社であります、現在ご出席の方は88名、代理出席15名、委任状出席148名で定款による $\frac{2}{3}$ 以上の出席に達していますので本総会は適正に成立することをお伝え致します。定款25条の規定により総会の議長は会長がつとめることになつておりますので議長は会長にお願いします。
会長 本日は会員の皆さん 月末 でおいそがしいところ遠路ご出席くださいまして有難うございました。

当協会は昨年11月末より事業を開始し短かい期間であつたが会員各位のご熱心なる声援により目標に一步一步近づいていることはご同慶にたえない。缶詰業界は極めて困難な時に直面しており、原料、資材、宣伝不足などの問題以外に流通部門の構造改革という問題もある。われわれが直面している緊迫した状態についてはそれほど関連産業に滲透していないのが現状であり、会員が団結して関連産業に現状を訴え、われわれ問屋の経営を推進することが出来る力を持たなければならぬと思う。特に41年度創立当初から目標であつた消費拡大の普及宣伝はいま着々と業界に波紋を与え順次実現への方向にある。製缶協会、日缶協は当協会の賛助会員としても協力を得ているが、生産者、製缶部門の協力を呼びかけ、宣伝の問題は当協会の主要目標としたいのでこの席をかりて皆さんの協力をお願いする。また各部会においては着々と成果をあげているが、本年度は更に一層、困難な問題と具体的に取組んでいく。例えば6月1日に山形県の果実を中心とした懇談会を開くことになつております、また本日、静岡から連絡があつて静岡缶詰協会も問屋側の主脳と会合したいということで6月3日土曜日、理事、監事が出向き懇談会を開くことになつてゐる。

全缶協は困難な道もあろうが役員、会員ともに当協会の事業目的を完遂すべく協力をお願いしたい。

以上が会長として挨拶申し上げたが、時間も遅れているので即刻定時総会の議案に入りたい。議事録署名人は私からご指名申し上げたい。日缶商事㈱、野崎産業

懇にお願いする。この総会資料は先般お手元にお送りし、あらかじめのご検討をお願いしたが一応これを読んでいただきたい。

[第1号議案]

—専務理事 昭和41年度事業報告書を朗読—

報告の概要

昭和41年11月25日、東京商工会議所7階国際会議場において全国缶詰問屋協会の創立総会を開催し、続いて昭和41年12月21日の理事会で水産部会、果実部会、蔬菜部会の品種別3部会と普及宣伝部会、規格部会ならびに地域別部会として東部政策調査部会、中部政策調査部会、西部政策調査部会の3部会、合計8部会の設置を決定するや、たちに各部会とも活動段階に入り意欲的な部会活動を展開して、当協会が掲げる事業目的の遂行に努力して來たが、創立以来4カ月で合計11回の部会を開催、また部会に伴う懇談会、合同会議5回、さらに決議機関である理事会は3回開催し、初事業年度における当協会の姿勢と理念とを明確化して來た。特に普及宣伝問題、規格問題(10進法JA8規格など)は品種別、地域別の両部会に関連している問題だけに当協会事業の重要な議題となつており普及宣伝における函1円の宣伝費拠出運動、蔬菜部会に関連する筈の規格改正問題、果実部会におけるフルーツみつ豆の規格改正とJA8マークの全面的実施要望など関連産業への積極的な協力の呼びかけも行つてきた。

また資本の自由化問題に関しては東部政策調査部を中心とし、中部、西部の両政策調査部会と相談り理事会の議決を経て当協会は基本的には資本の自由化に対し反対であることを明確にし、農林省農林經濟局企業課宛てに答申書を提出した。関連産業との協調を図ることは当協会の本旨とするところであり、都度連繋を取つてきたり、しかし現実を見つめたとき、そこに幾多の是正し、合理化すべき問題点があり、これらに関しては関連団体に要望書を提出し協力を呼びかけた。すなわち「筈

缶詰に関する要望書」「アスパラガス缶詰に関する要望書」などがそれである。

広報活動としては「月報全缶協」を昭和42年1月号より発刊し、当協会の活動状況ならびに主張を中心に業界の課題、商況などを会員および主要関連業者に報知し、協会の動きがこの月報によって確実に掌握できるよう努めてきた。

初事業年度は部会活動の内容充実により成果を挙げることができたが、会計年度期間が僅か4ヶ月という短期間に制約されたうえ、初事業年度において当初より準備期間を置き予算編成を行なつた関係もあり、普及宣伝事業など継続事業として42年度に折り込まなければならない項目もあるため、次年度繰り越し金はすべて継続事業に充当し、諸事業の実現を期したい所存である。

設立までの経過報告

昭和41年8月11日開催の日本缶詰協会臨時総会において新理事が決定し、内販部会は正式に同協会を離脱。同時に問屋業者のみによる全国組織を結成することとなり、8月1日よりすでに結成作業が開始された。

定款原案は在京内販部会の幹事店において作成するという申し合せであつたので8月26日、在京11社による第1回の世話人会を開き、設立にともなう資料の作成を行なつたあと、これを大阪、名古屋の各幹事店において諮り、9月27日さらに東京で検討し、これによつて全体会議としての発起人会を10月27日(株)北洋商会7階会議室で開催した。この発起人会においては(1)定款案検討の件(2)会員候補店推せんの件(3)会費査定額検討の件(4)予算編成案作成の件(5)事業計画ならびに設立趣意書検討の件(6)加入申込書ならびに関係資料送付の件(7)会費徵収方法検討の件(8)創立総会開催の件(9)その他について協議され、11月25日いよいよ創立総会開催の運びとなつた。

41年度における業務状況

創立総会

昭和41年11月25日

(東京商工会議所)

1. 設立経過報告の件
2. 定款制定の件
3. 事業計画案承認の件
4. 予算案承認の件
5. 会費の額および徴収方法に関する件
6. 取引金融機関決定の件
7. 役員選出の件
8. 役員(専務理事)報酬決定の件
9. 事務所設置確定の件

10. その他

理事会

昭和41年11月25日

(東京商工会議所)

1. 会長、副会長選出の件
2. 常勤役員決定の件
3. 顧問承認の件

昭和41年12月21日

(北洋商会々議室)

1. 部会組織編成の件
2. 併詰研究所利用に関する協約締結の件
3. 新加入店承認の件
4. 処務規定制定の件
5. 役員、職員給与額決定の件

昭和42年3月18日

(北洋商会々議室)

6. 事務所賃貸借契約承認の件

7. その他

1. 各部会活動経過報告の件

2. 食肉部会設置可否検討の件

3. 普及宣伝費支出に関する件

4. 資本自由化問題答申に関する件

5. 新規加入会員承認の件

6. 部会員増員の件

(イ) 中部政策調査部会

(ロ) 水産部会

(ハ) 蔬菜部会

7. 3月15日現在収支状況報告の件

8. その他

(イ) 全国パインアップル缶詰内販会事務所
併存の件

(ロ) 全国パインアップル缶詰内販会職員兼
務に関する件

部 会

東部政策調査部会

昭和42年1月18日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件

2. 東部政策調査部会活動検討の件

3. その他

昭和42年3月18日

(北洋商会々議室)

1. 資本自由化対策に関する件

2. 抱き合わせ販売防止対策に関する件

8 業界信用飛語対策に関する件

4 その 他

中部政策調査部会

昭和42年1月27日

(名古屋ホテル)

1. 部会長、副部会長選出の件

2. 中部政策調査部会活動検討の件

3. その 他

西部政策調査部会

昭和42年1月30日

(新阪急ビル)

1. 部会長、副部会長選出の件

2. 西部政策調査部会活動検討の件

3. その 他

規 格 部 会

昭和42年1月23日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件

2. 規格部会活動検討の件

3. その 他

蔬 菜 部 会

昭和42年1月23日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件

2. 蔬菜部会活動検討の件

3. その 他

昭和42年2月10日

(北洋商会々議室)

1. 1月末の筍缶推定在庫調査の件

2. 筍5G缶内容量および規格改正の件

3. 42年度筍缶適正価格差の件

4. 筍缶の品質向上、その他

昭和42年3月18日

(北洋商会々議室)

1. アスパラガス缶詰の旧品在庫調査に関する件

2. アスパラガス缶詰の販売に関する件

3. アスパラガス缶詰の普及宣伝に関する件

4. その 他

普及宣伝部会

昭和42年1月23日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件
2. 山形缶協との洋梨缶詰宣伝の件
3. 普及宣伝部会活動検討の件
4. その 他

果 実 部 会

昭和42年1月24日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件
2. 果実部会活動検討の件
3. その 他

水 産 部 会

昭和42年1月24日

(東京商工会議所)

1. 部会長、副部会長選出の件
2. 水産部会活動検討の件
3. その 他

懇 談 会

(蔬菜部会地区別箇缶懇談会)

昭和42年1月27日(名古屋ホテル)

昭和42年1月30日(新阪急ビル)

昭和42年2月 4日(横浜洋商会)

1. 1月末の 缶推定在庫調査
2. 瓢5 G 缶内容量改正について
3. 規格の 10 進法採用について
4. 42年度適正価格差について
5. 品質向上、その他

(蔬菜部会 筒缶詰懇談会)

昭和42年2月23日

(大阪会館)

1. 筒缶詰委員会の結果報告の件

2. 筒缶詰の規格改正に関する件

3. 筒缶詰の新物価格差について

4. 筒缶詰の品質向上、その他

合 同 会 議

(みつ豆缶詰合同会議)

昭和42年3月10日

(丸ビル精養軒)

1. みつ豆缶詰の農林規格全面検査に関する件

2. みつ豆缶詰の併用 J A S 規格改正の件

3. みつ豆缶詰の普及宣伝に関する件

4. そ の 他

報 告 事 項

1. 普及宣伝活動

缶詰の普及宣伝問題は業界の最重要課題であり各部会においても帰するところはPR不足ということが必ず議題にのぼっている実状であり、今後この問題をいかに推進してゆくかが業界の必須テーマとなつてゐる。当協会においては創立以来、関連産業すなわちメーカー、製缶、製鉄の各団体に呼びかけ函1円の宣伝費拠出運動の実現を期し活動してきたが、主旨賛成の同意が得

られ、ようやくそのムードも高まり、あとは具体案の作成、合同会議などによつてさらに一步実現の方向に近づいて来つゝあることは初年度がその準備期間とされていただけにます一応の成果があつたと考えられる。この事業は次年度に継続され、いよいよ実現に向つてさらに強力な活動が開始される筈である。

なお山形県缶詰協会より協力の呼びかけがあつた洋梨缶詰の共同宣伝については当協会もこの宣伝活動に参加することを明確にし、全缶協より60万円を拠出、山形缶協の拠出60万円を含め計120万円で積極的なPRを行なうこととなつた。宣伝媒体としては、月刊誌の栄養と料理、マドモアゼル、婦人画報、オール読物のグラビヤ1頁全国版、週間女性セブン1頁全国版に掲載され、クイズの正解者1,000名に対し洋梨缶詰3缶詰が贈られることになつてゐる。

2. 資本取り引きの自由化問題

1月13日、農林省農林経済局企業課より外国資本の取り引き自由化に関する8項目および調査依頼があつたので、東部政策調査部会、中部政策調査部会、西部政策調査部会はそれぞれの部会において答申すべき項目の検討を行ない、その結果にもとづき事務局で「資本自由化に関する農林省調査依頼答申書」を作成、3月18日の東部政策調査部会で審議し、また中部、西部両調査部会の意向も正したうえ、同日午後1時から開催された理事会においてこの答申書を諮つたところ異議なく承認されたので3月23日、当協会々長名で農林省農林経済局企業課長あて提出受理された。（答申全文は月報3月号15P参照）

3. 新物缶詰に関する活動状況

1月23日第1回の蔬菜部会を開催し、正副部会長を選出したあと、部会活動の検討を行なつたが、①旧品在庫数量②価格差③10進法によるサイズの改正④普及宣伝などが問題となり、2月16日に日本缶詰協会新物缶詰委員会

が開催される以前に東部、中部、西部の3地区にわかれ、パツカー、青果業者、部会員以外の問屋業者の一部をまじえた蔬菜部会地区別懇談会を開催し、さらにその結果を持ちよつて2月10日第2回蔬菜部会を開催、2月14日、日本缶詰協会へ要望書を提出した。（月報2月号11頁参照）

筒缶詰委員会はこの要望書の要望事項を協議し、続いて2月23日当協会主催による筒缶詰懇談会を大阪会館にて開催、両者の意見の調整を図った。

懇談会の申し合わせ事項は次の通りである。

A) 規格改正問題

徳島においては県営検査を実施中であり、県条例にもとづき審議会に諮らなければならぬ問題もあつて新規格に改正することは時間的に困難であるなどの理由により①本年9月までに日本缶詰協会筒缶詰委員会は10進法に基づく規格改正の件に対し、小委員会を設け検討し、当協会要望書の対案を作成する②それにもとづき両者はさらに協議を重ね年内中に新規格を決定、明年度より実施する③本年の衛生産に当つては主だつた工場において当協会の要望書による新規格のテスト製造を行ない検討することを申し合せた。

B) 価格差について

旧品在庫のうち特にソソ物級が目立ちこの原因として上物との価格差がなかつたことを強調し、ことしの新物は慎重なる製造を行なつてもらいたいことを要請した。

C) 5G缶の内容量について

当協会の要望通り筒缶詰の内容量は11Kgとし、また1G缶は5.5Kgとして新物より協力するとの内諾を得、3月5日徳島市偕楽園における筒缶詰全国大会の席上で正式発表が行なわれた。

D) レベル表示について

レベル表示については本年より徹底する。

E) 外面ラッカー缶について

上物級にはなるべく外面ラッカー缶を使用することになり、明年度からこの主旨徹底を期することを申し合わせた。

F) その他の

規格改正は販売業者、消費者の立場に立つた規格に改めるよう強く呼びかけた。

4. 新物アスパラガス缶詰に関する活動状況

3月18日第3回蔬菜部会を開催し、旧品在庫調査、販売状況、宣伝問題などを協議し、その結果日本アスパラガス缶詰需給協議会、日本アスパラガス缶詰協議会、北海道アスパラガス協会などメーカー側団体に要望書を提出することを決め、3月30日、当協会々長名で「アスパラガス缶詰に関する要望書」を所管団体に提出した。要望の骨子は次の通り

A) 旧品在庫について

旧品の在庫は実函換算で25万函（輸入ものを含む）以上あり、加えて本年の生産数量はかなり増産される見通しであるため、原料価格、生産計画、製品価格については特別の留意が必要である。

B) 250g缶の在庫と小売価格

在庫の50%以上は250g缶でありこの原因が価格の高値であることが影響しているという見方から、100円小売が出来るよう努力していくべきないこと、それによつて消費拡大を図る宣伝材料にも供したい。

C) 適正な販売価格について

新物価格は輸入ものとの対応、旧品在庫とのかねあい、消費能力に見合つた生産計画によつて適正妥当な価格を要望したい。蔬菜部会では一応の目安となる価格を話し合つた。

D) 普及宣伝について

アスパラガス缶詰はその商品価値から見て普及宣伝いかんでは充分に消費拡大が図られる余地を持つているが、現状はすでに1函1円の宣伝費拠出による方法のみでは救済できないような実状であり、単独宣伝も同時に併行して行なうよう要請したい。

5. フルーツみつ豆缶詰に関する活動状況

3月10日丸ビル精養軒においてみつ豆缶詰合同会議を開催したが、これにさきだら、2月9日山形缶協、全缶協正副会長会議が開かれ、また2月22日全缶協、日缶協、製缶協の三者会談などであらかじめ意見の交換を行ない、この合同会議でみつ豆缶詰の農林規格全面検査に関する問題、同併用JAS規格改正ならびに普及宣伝問題など中心に全缶協側果実部会員と山形缶協、福島缶協、静岡缶協の各代表者と検討を行なつた。この合同会議において決定された事項は次の通りである。

A) 糖度は10°に改正

みつ豆缶詰の現行規格は糖度13°となつてゐるが、現在出回つてゐるみつ豆缶詰は殆んどが10°であり、メーカー側代表も全缶協の糖度10°に改正したいとの要望に賛成意見を示し、日本缶詰協会ではこれを早急に農林省に対し改正したい旨の要望を行うことになつた。

B) チエリーの配合について

チエリーの配合はみつ豆缶詰の必須条件であるという全缶協、山形缶協の考え方であるのに対し静岡缶協の代表は、チエリーに変るブドウ配合の製品を相当量製造しており、チエリー配合を必須条件とするところには同意を示さなかつたが、協議の結果「チエリーまたはこれに変る同等以上の果実を配合したものであること」とすることに意見一致し、この件に関しても農林省に改正要望を行なうことになつた。

C) その他の

赤えんどうの配合は固型量の5%以上となつてゐたが、これを「3%

以上」と弾力性を持たせた規格に改めることを決定、日本缶詰協会より農林省に改正要望することを申し合わせた。また J A S 検査全面実施の件に関しては全缶協、山形缶協、福島缶協は賛成意見であつたが静岡缶協代表はなお検討したいということで保留となつた。

フルーツみつ豆缶詰の普及宣伝に関しては単独宣伝は見送られることになつたが、函1円抛出運動の推進に努力するということで日本缶詰協会の理事会に諮りさらに総会議決によつて実施に移したいとの申し合わせを行なつた。しかしその後日缶協理事会において具体案作成まで総会には付議しない方針が打ち出され四者団体函1円の宣伝費抛出問題は日缶協側は主旨賛成のまゝ保留議題となつてゐる。

6. 食肉部会の設置を決定

3月18日の理事会において食肉部会の設置を決定し、部会員の構成については、東部地区は㈱国分商店、㈱逸見山陽堂、野崎産業㈱。中部地区は山田商事㈱。大阪地区は㈱祭原、野田喜商事㈱、㈱松下商店が選衡委員となり、候補店を決めることになつた。

7. 山形缶協と果実部会との総合会議復活

2月9日の山形缶協、全缶協との正副会長会議において当協会創立以前、いわゆる問屋12社として山形県産のチェリーシーズンから洋梨、なめこシーズンまで山形缶協とたえず連繋して問題解決に当つていたかたちを果実部会の設置に伴い今後は果実部会（なめこの場合は蔬菜部会）と山形缶協との間で総合会議を開き種々の解決に当たることになつた。

8. 水産部会における活動方針

水産部会では重点的販売商品としてカツオ油漬缶詰およびベニ鮓を取りあげことになり、日鰹連、大手水産会社など関連業態にも呼びかけ積極的な普及拡売活動を行なうことを決めた。またカニ、サケ缶などの抱き合わせ販売に関する取引きの正常化についても適切な働きかけを行なうことになつた。

その他サケ維肉呼称の統一，水産缶詰の業務用ルートの開発，新品種の開発など今後の部会活動に組み入れられている。

9. 不良品返品に関する活動

缶詰の不良品返品問題に関しては一応2年間位の目標期間を置いて徐々に解決してゆく方針であり，全缶協としてはまず東京缶詰中央会など地域的卸団体に対し適正な解決方法を呼びかけ，善処してゆくことを申し合わせた。

10. 缶詰の包装をはじめとする10進法採用の推進

缶詰の規格をはじめ，缶詰の包装など10進法採用による事務合理化の推進は当協会の重要な事業の一つであり，規格部会は他の品種別，地域別部会と連繋を図りながら実現を期することになり準備を進めている。

11. 新規加入会員および会員総数

当協会創立時における会員数は賛助会員2団体を含め322社であったが，3月31日現在342社となつてゐる。県別会員状況は次の通りである。

県名	会員数	県名	会員数
北海道	11	千葉	9
青森	2	埼玉	2
秋田	5	茨城	3
岩手	6	栃木	3
山形	2	群馬	3
宮城	6	静岡	7
福島	7	長野	16
東京	74	山梨	2
神奈川	13	新潟	12
東部地区		計	183

愛	知	26	石	川	6
岐	阜	6	福	井	2
富	山	5	三	重	5
中部地区 計			50		
滋	賀	6	徳	島	1
京	都	21	香	川	1
奈	良	1	愛	媛	2
和	歌	1	高	知	1
大	阪	28	福	岡	8
兵	庫	16	大	分	1
岡	山	6	佐	賀	1
鳥	取	1	熊	本	3
島	根	1	宮	崎	1
廣	島	6	鹿	島	1
山	口	2	児		
西部地区 計			109		
合 計			342		

12. 全国パインアツブル缶詰内販会設立

3月20日、全国パインアツブル缶詰内販会が設立され、会長に㈱北洋商会取締役社長浅井二郎氏を選出、全缶協会長とともに兼任することになった。この内販会の創立にさきだら3月18日全缶協第3回理事会が開催され、内販会事務所併存の件および職員兼務に関する件が審議され、全員異議なくこれを承認した。

なおこれに伴う人件費、借室費など共通費と見做される支出方法は全缶協75%、内販会25%の割合いで支弁することも承認された。

以上

議長 以上が昭和41年度事業報告の内容であるが、こゝで特に諒解を得ておきたいことは、11月～3月までに役員、部会員 諸氏の協力で相当な仕事をやつたが、反面勇み足の感がなかつたかということである。例えば10進法の問題だが、これは内容と包装の問題で、製缶のダンボールの問題が大きく関連しており一応賛否のアンケートを出して一つの調査をしたが、これはすぐに実施するということではなく10進法により函の型、倉庫に積荷をした場合、どういうものが一番適當かという問題など今後、時間をかけて協議される問題としてご諒解を願いたい。全国ペインアツプル缶詰内販会はこの3月に設立し、沖縄を中心にグローバルの輸入問題があり、年々沖縄の増加グローバルの増加として本年を土台として5ヵ年販売計画を決め、5年目には最低 $\frac{3}{3}$ で410万函を売るということを決めて、その他に経済成長、グローバルの増加を見越して、 $\frac{3}{3}$ で450万函を売らなくてはならないことも予想されるのでこれらを同時に売つていくために日本、沖縄、両輸入協会に対して本年度から100万ドルの消費拡大のための宣伝費を要求し、中元期からでもやりたいという気運にあり、その意味からも全缶協としては国内の果実缶の影響を考えていかなくてはならないと思う。第一の目的としている普及宣伝は一日も早く実現しなくてはならない。

この報告にはその点がもれていますが将来、問題はその2つにあるので特に協力ををお願いしたい。以上が昭和41年度事業報告であるが原案の通り承認願いたいが第1号議案に異議はないか。

- 全員異議なし -

[第 2 号 議 案]

議長 第1号議案は原案通り可決ということで、第2号議案に移るが、(イ)ロ(イ)一括してご審議を願いたい。

- 専務理事、昭和41年度収支決算書、財産目録、貸借対照表を朗読 -

昭和41年度収支決算書

全国缶詰問屋協会

(自 昭和41年11月25日)
至 昭和42年 3月31日)

収入の部

項目	予算額	決算額	対比(増減)	備考
会費、賛助会費	7015,000	6,945,000	△ 70000	会員340社 賛助会員2社
雑 収 入		176,461	176,461	創立祝金 預金利息
合 計	7015,000	7,121,461	10,6461	

支出の部

項目	予算額	決算額	対比(増減)	財産目録計上額
1. 事業費	2,460,000	1,815,886	△ 644,114	
① 旅 費	240,000	113,280	△ 126,720	
② 会 議 費	550,000	15,175	△ 534,825	
③ 部 会 費	450,000	30,668.7	△ 143,313	
④ 調 査 費	100,000	-	△ 100,000	
⑤ 宣 伝 費	500,000	636,000	136,000	
⑥ 交 際 費	150,000	21,234	△ 128,766	
⑦ 賛 助 費	100,000	100,000	0	
⑧ 什 器 備 品 費	300,000	603,790	303,790	603,790
⑨ 諸 雜 費	70,000	19,720	△ 50,280	10,300
2. 事 務 費	2,968,000	1,660,729	△ 1,307,271	
① 人 件 費	910,000	709,320	△ 200,680	
② 退職積立金	91,000	91,000	0	91,000

③ 借 室 費	27,7000	31,7975	△	41,475
④ 電 話 料	10,0000	1,7755	△	8,2245
⑤ 通 信 費	55,0000	15,4561	△	395,439
⑥ 交 通 費	10,0000	2,9990	△	7,010
⑦ 印 刷 費	55,0000	24,8058	△	301,942
⑧ 図 書 費	10,0000	1,4380	△	85,620
⑨ 消 耗 費	20,0000	5,2583	△	147,417
⑩ 厚 生 費	9,0000	3,4107	△	55,893
3. 予 備 費	1,587,000	1,318,070	△	268,930
① 設立準備費	1,360,000	1,318,070	△	41,930
② 予 備 費	22,7000	-	△	22,7000
合 計	7,015,000	4,794,685	△	222,0315
				74,6565

△印は減を表わす

収入の部合計 7,121,461 円

支出の部合計 4,794,685 円

差引当年度剰余金 2,326,776 円

貸借対照表

全国缶詰問屋協会

(昭和42年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	61	剩 余 金	3,073,341
銀 行 預 金	2,326,715		

什 器 備 品	603,790		
電 話 加 入 権	10,300		
退 職 積 立 金	91,000		
前 払 費 用	41,475		
合 計	3,073,341	合 計	3,073,341

上記剩余金を { 次年度繰越金 2,368,251
基金へ繰入 705,090 } とする。

財 產 目 錄

全國缶詰問屋協会
(昭和42年3月31日現在)

科 目	摘 要	金 額
現 金	期末手許有高	61
銀 行 預 金	三菱銀行八重洲口支店 普通預金	1,148,403
	富士銀行 " "	998,015
	神戸銀行 " "	178,297
什 器 備 品	ゲーハ輪転機	241,800
	リコピー	95,200
	日経タイプ(机, ホールスタンド他含)	92,800
	事務机	53,500
	事務用椅子	17,000
	宛名印刷機(机, カードケース共)	47,000
	応接セット	18,700
	ロツカー	18,600
	食器戸棚	9,300
	レターケース	2,700
	手提金庫	1,890
	レタースケール	1,500
	本立	1,450

電話加入権	スチールトレー	1,350	603,790
退職積立金	電話架設費用	10,300	10,300
	神戸銀行八重洲口支店 定期預金 (役職員3名分)	91,000	91,000
前払費用	借室費 4月分	41,475	41,475
		合 計	3,073,341

議長 たゞいまご報告の通り、昭和41年度決算の内容については以上の通りであります。が監事の梯矢口屋商会萩原氏からご報告願いたい。

萩原氏 たゞいま専務理事が報告した通り、監査の結果すべて間違いないことをご報告致します。

議長 なるべく実質的な動きをして、余剰の資金は部会活動や宣伝にかけるという考え方である。また什器備品は当初の倍となつてはいるがこれらは従来日本北洋商会のものを借りてやつていたのがそれでは互いに仕事が遅れるので印刷機などを購入し機械化で能率をあげ、なるだけ人を増さないでやつていくという考え方である。款項目の流用についてはすでに理事会で承認されており、第2号議案につきご異議なければご承認いたゞきたい。

大塚氏 (住田物産㈱) 宣伝費の内容をお伺いしたい。

専務理事 ご説明致します。宣伝費の予算額は50万であるが、決算額は636,000円となつております。この内訳は暮の業界紙の広告に3万6千円を、また60万円は山形から洋なし缶詰の共同宣伝の呼びかけがあり普及宣伝部会、理事会にこれを諮った結果、山形60万円、全缶協60万円合計120万円で実施することとなり全缶協月報にも掲載の通り婦人雑誌5誌に掲載した。その洋なしの広告料60万円が宣伝費にあてられた訳である。

大塚氏 全部、宣伝費ですねわかりました。

議長 以上ご意見がなければご承認いたゞいたことにしてよいか。

- 全員異議なし -

議長 41年度収支決算書は承認されたので、第3号議案の昭和42年度事業計画決定の件についてはたゞいま12時ですでの食事をすましてからご審議いたゞきたゞいまから1時まで休憩としたい。

[第 8 号議案]

専務理事 午前中に引続いて再会いたします。各議案ともどうか皆さんからの活発なご意見をうけたまわりたい。

議長 昭和42年度事業計画(案)を専務理事から朗読したい。

— 専務理事 昭和42年度事業計画(案)を朗読 —

昭和42年度事業計画(案)

全国缶詰問屋協会

定款第4条の目的達成のため当協会は初事業年度において水産部会、果実部会、蔬菜部会、普及宣伝部会、規格部会、東部政策調査部会、中部政策調査部会、西部政策調査部会の8部会を設置し、本事業年度において新たに食肉部会を設け、これら部会の積極的な活動によつて当協会の事業促進を図つて來たが、42年度は以上9部会の部会活動をさらに充実することにより当会としての指針をより明確化し、高い理念のもと次に掲げる5つの重点的事業の遂行を念願するものである。

1. 共同普及宣伝の実現

消費拡大のための共同普及宣伝活動については当協会は創立当初より声を大にしてその必要性を訴え、同時にメーカー、製缶会社、製鉄会社、問屋四者による函当たり1円の宣伝資金拠出運動をも呼びかけてきたが、初事業年度は計画準備期間としてまず業界のムードづくりに重点が置かれていたため、本事業年度は具体案の作成合同会議の開催などによつてさらに強力に共同普及宣伝運動を推進し、もつてこれが早期実現を図る所存である。

2. 新品種の開発ならびに重点商品の販売促進

新品種の開発は業界発展のための必然的要素となるものであるが、当協会はこの点に関してもより意欲的な開発と啓蒙を行なつてゆきたい。

なお缶詰の販売促進のため本事業年度における重点商品としてマグロ、カツオ油漬缶詰、ベニ鮭缶詰を取りあげ、普及宣伝と相俟つて重点的な販売を推進する所存である。

8. 正常取引きの推進と取引き条件の改善

缶詰販売の正常取引きは共存共栄のための必須条件であり、また適正なる利潤の確保は事業を営むものゝ当然の権利である。本事業年度はこれらの点に矛盾しているところを追求し、例えば手形期間の短縮、缶詰の返品処置、抱き合わせ販売のは正、不当なる過当競争の排除などに前向きの姿勢で取り組んでゆき。業界の発展のためよりよき施策を講じてゆきたい。

4. 事務合理化の促進

流通機構における事務合理化は現在と将来とを結び合わせる基本的作業であるが、当協会は現実を見きわめ、その不合理となつているところを究明し、例えば缶詰規格の整備、改廃、あるいは包装などをはじめとする10進法の推進を行ない、業界全体が高度成長してゆくよう銳意努力したい。

5. 生産団体との協調

生産団体との協調による原料価格ならびに需給量の測定は缶詰産業発展のための根本的問題とされているが、当協会はさらにこれら生産団体との緊密なる連繋、協調を図り、適正化推進のための話し合いの場をより多く設けて生販相互の健全なる繁栄をねがわんとするものである。

以上の事業を当協会の五大方針とし、これをもとに年度内の作業予定を組み、適確なる運営、迅速なる処置を行ないたい。

議長 昭和42年度事業計画案はたたいま報告した通りで、先ず缶詰の消費拡大という以外に缶詰をもうかる商品にする方法はないかということである。

生産調整はなし得る問題ではなく、消費拡大の宣伝が一番肝心と考える。

果実の原料は年々量産態勢がとられており、生果が余つて来ている。私は原料対策については昭和38年日伍協の内販部会の当時から重要性を叫んで来た。本年4月に農林省が果樹振興法を改正したが私は需要と価格維持を消極的にやるものと見ていたがそりではなく、この改正の基準年度を昭和39年に置いており、昭和37年に農林省が発表したみかんの原料は昭和41年に122万トンの見通しであつたが今回の基準年度は昭和39年(122万9千トン)においてすでに見通しの昭和41年に達している。

農林省の生産見通しよりも実際は2~3年先きに走っている。

51年度はどうなるかというと364万8千トンという計画をたてており、うち加工には49万8千トン(約50万トン)となつていて。しかもその大半は主として缶詰に頼つていて。

現在は原料としてせいぜい20万トンであるが、今後みかんだけでなく果実全般にかけて発展してゆく傾向にあり、従つて生果も原料も安くなつて来る。

生果が安いと缶詰も売りにくいが、こうした量が多くなる果実缶詰についてオレには消費の拡大を図らなければならない。

そうしたことから初年度は実函1円の宣伝費の拠出運動をぶつけたわけである。現在、輸出向缶詰に対してはブリキのトン数について空缶リペート(ブリキリペート)7億5千万円程度の金が鉄工会社から出ている。

私はこのことに対して輸出よりも国内の方が倍の需要があり、国内が主体であるからこの空缶リペートを国内にも出すべきであることを主張した。それには空缶代を下げるというのでは原料の競争買いなども起き、缶詰の消費に結びつかないのでそれを宣伝費にあてるべきであるという考えであつた。私はブリキのリペートを年間5億円回わしてもらえば10年後には1億缶は売るであろうという案を提出した。

日缶協の理事の間では空缶リペートを内地の方にもやると輸出のリペートが減るのではないかと考えているのではないかと思うが、2回の審議会を開いただけでこの案はにぎりつぶされた。

全缶協としては宣伝は一番重要な問題と考え、あきらめず推進していく。メーカーから直接に買取る1次店が函1円、メーカーが1円、製缶、製鉄から各1円づつ集めれば現状で実函5000万缶以上売れているから年間2億円になり、この資金があれば全国テレビにものせられる。

宣伝といふものはすべてメーカーがやるのが本当であるが、缶詰の生産者は零細企業が多く、共同宣伝という方法にもつていくより、しかたがない。空缶のブリキメーカーのシェアーは八幡80%、富士、東洋鋼版15%，その他、日本鋼管などであり、製缶会社は製鉄の資本下に置かれているが、順次全缶協の団結を固めて戦う方向にもつていくという考え方を持つている。とにかく現状を一段階でもよくしようということであり、共同普及宣伝の実現を事業計画のオ1に挙げたのである。

オ2に新品種の開発ならびに重点商品の販売促進をとりあげた。

缶詰の歴史は明治4年から始まるといつて缶詰史で誇っているがその間一体どの位進歩したかが問題であり、現在、ラーメン、ソーセージにしても10年間程で、400億円～500億円という目醒しい伸展をしており、缶詰は1200億円程度で足しきみしている。

これは商品それ自体消費者にマッチしないということと普及宣伝が遅れ

ているためである。工場技術者だけにまかせるのではなく、われわれ消費者に近いものが研究していく問題もある。

先般の水産部会で54品種の外国水産缶詰の開缶研究をしたが、これはよいといり5～6品目は日本からの輸入品であつた。

向うのものは先ずよいものはなかつたといつてよい品質、味については日本独自でやるほかないという結論であつた。缶詰の重点販売に関しては特にカツオ、マグロ油漬缶などを考えているが、日經連が魚価安定対策の一環としてびん長まぐろ油漬缶の国内販売に力を入れており全缶協にもよびかけがあつたが、その内容はわれわれが期待したほどではなく、宣伝費もあまり計上されていない。しかし原料業者が宣伝をやるという面ではいくらか進んだ考え方を持つている。カツオ、マグロ油漬缶は国内の若い人の嗜好に合ひ商品であり重点商品にあげた。

サケ缶詰は国際的な問題もからんであまり生産出来ない。

ベニは大手水産数社で造つており価格は高いが食べると非常にうまい。水産会社が意欲的に国内向けとして宣伝をやることであり問屋側に呼びかけてきている。

この他にさんま味付、蒲焼、さば味噌煮、水煮などこの味でよいかという問題もとりあげていきたい。

オ3の正常取引きの推進と取引き条件の改善は極めて難かしく一つ一つやつていかなくてはならず、缶詰だけでやつても駄目だとの意見もあるが、缶詰がやればその他がついてくる。カニとその他の組合せ販売については市場の抵抗があり、適正な処置を講じていきたい。

他の商品の値引によって、ある商品を高く売るということは値引した商品の値崩れはもとより、それ自体の商品価値をなくしてしまう。

カニを持つていない業者のシェアを価格問題でぶちこわすということにもなる。

こりした面も真剣に考えていかなくてはならない。

全缶協理事会、水産部会で取引きの正常化ということでカニ、サケの抱合せ販売是正についての要望書を5月19日付で日缶協、消費拡大委員長 原氏あてに全缶協、会長の名をもつて提出した。

これに対しては水産系各社と一応下話をしたうえで、全缶協役員と話合をしようというところまで進んでいる。その他現在いろいろの問題、例えば手形の長期化をどう是正するか、また返品問題（主にマーケットクレーム）などこりした問題と取組んでいきたい。

オ4は業界全体の合理化で一番大きな問題である。オ1には包装規格の問題で、ダースのあり方は現状でよいだろりか。

現在の大学卒の中には珠算が出来ない人が多く事務の能率化という問題は真剣に考えて見なければならない段階にきている。10進法について賛否のアンケートを会員ならびに関連メーカーに送り、その結果は全缶協4月号月報に掲載してあるが、殆んどが10進法に賛成ということであつた。しかしこの問題は製缶協会と荷役業者とも相談しどういう恰好にしたら一番よいのかということを検討しなくてはならない。

スゴロク型は駄目だと聞いており、倉庫の現状、経済的な面も考慮しなくてはならない。アメリカでは多量に販売するのでトレイパックと称しダンボールの上8梱位のところから切りとれるようになつており、どんどん10函でも積上げられるように変つて来ている。

これを日本でも取上げるということもありこんでいきたい。

オ5の生産団体との協調は一番大きな問題と思う。各县の缶詰協会などと原料問題を話し合うのは一番近道の方法と思う。

6月1日に山形でチエリーをはじめとして、桃、洋なしに対する原料問題、市場から見てどの位の価格を問屋が希望するか、というような会合を持つが、このたびの会合は全缶協の果実部会員と山形缶協の会員山形加

工果実需給安定委員会、県経済連、青果連、金融機関が参加しての会合である。日缶協も今日、農協会館で総会を開いているが、いまこの会場で三井物産(株)坂下氏からお聞きしたところであるが静岡の稻葉食品(株)社長稻葉氏から内販の缶詰をどうしたらよいかということで全缶協役員と静岡缶詰協会で会合を持ちたいということを伝えてきている。

この会合の日時は6月3日11時に決定することにしたがそうしたことでの内販缶詰の全般にわたり、生産団体の意見を聞きこちらの問屋の希望を述べる機会を数多く持つ必要があると思う。

静岡は缶詰の生産団体のうちで、日缶協の理事になつてゐる方が一番多いところであるが、静岡は輸出缶詰の製造が多く一番進歩的でなくてはならないはずだが考え方次郎長根性で排他的なところがある。

しかしこうした会合を一つ一つ押進めていくというのはよいことと思う。山形と静岡が競争してもうまくいかずこの静岡が全缶協に会合を申込んで来たことは、全缶協にとつて一歩前進ということである。

全缶協が各県の缶詰協会と話し合いの場を持つということは実際的であり効果的である。日缶協には50万トンの原料価格とかプリキの価格とかそういうふたもつと大きな政治的な問題をとりあげてもらいたい。

各県の缶詰協会とは特に話し合いを進めていきたいと思う。

以上が昭和42年度の活動方針であり、これにもしこんなものを加えたらいよいというご意見があればお聞きしたい。実は今日日缶協の総会とかちあつているが日缶協は事業計画の項目が多すぎて実行出来ないのではないかともいわれており、全缶協としては実行出来るものしかあげないということで行きたい。

会 員 大変結構である。是非強力に推進していただきたい。

議 長 ただいま大変結構とのご意見があり、昭和42年度事業計画は原案通りご承認いただきたい。

— 全員異議なし —

[昭和42年度收支予算(案)]

—専務理事 昭和42年度收支予算(案)を朗読—

昭和42年度收支予算(案)

全国缶詰問屋協会

自 昭和42年4月 1日
(至 昭和43年3月31日)

収入の部

項目	42年度予算額	備考
繰 越 金	2,868,251	
会 費	9,630,000	会員 340社
贊 助 会 費	2,200,000	2団体
宣 伝 協 力 費	280,000	山形県缶詰協会洋梨宣伝費預り金
合 計	14,478,251	

支出の部

項目	42年度予算額	備考
1. 事 業 費	10,100,000	
①旅 費	400,000	会長、副会長、専務理事、職員の出張旅費
②会 議 費	1,500,000	総会、理事会、部会、懇親会などの会場費、経費
③広 報 費	1,700,000	月報、講演稿、定期など事業に伴う印刷費、発送費、その他
④調 査 費	100,000	市場調査、研究に伴う経費
⑤宣 伝 費	5,600,000	新聞、その他の広告料、普及活動費(山形の宣伝協力費含む)
⑥交 際 費	200,000	会長、副会長、専務理事の対外折衝に伴う費用
⑦贊 助 費	100,000	日本缶詰協会年間賛助費
⑧什器備品費	300,000	机、棚、その他備品、什器費
⑨諸 雜 費	200,000	修繕費、その他雑費
2. 事 務 費	4,178,251	
①人 件 費	2,600,000	役職員の給与、賞与、手当
②退職積立金	280,000	年間給与の10分の1以上
③借 室 費	500,000	12カ月分の家賃(光熱費を含む)
④電 話 料	150,000	都内通話、その他
⑤交 通 費	150,000	役職員の定期、都内交通費
⑥圖 書 費	150,000	年鑑、新聞、その他専門書
⑦消 耗 費	168,251	事務用品、その他
⑧厚 生 費	200,000	職員の保健衛生、その他弔慰金等
3. 臨 時 費	200,000	
①臨 時 費	200,000	
合 計	14,478,251	

議長 昭和42年度収支予算案は以上の通りであるが、収入の部の繰越金は貸借対照表の基金を除いた分を本年度の事業にあてた。

会費は次の議案、会費賦課徴収方法の件でご承認されたいが、会費査定委員は、東京は(株)北洋商会、(株)逸見山陽堂、日缶商事(株)、中部は、(株)北村商店、山田商事(株)、西部は、(株)祭原、大橋(株)、野田喜商事(株)、以上9社であり、会費は前年と同額でいただきことを決め理事会で承認した。会員は340社で会費は2万、3万、5万、6万、7万、8万、10万12万、15万円とわけてうち平等割が1万円、他は賛助会費ということである。会費の平均は年間3万円程度となつているが、賛助会費は製缶協会から200万円、日本缶詰協会から20万円、日缶協には支出の部で全缶協から10万円賛助費を出すことになつていて。

宣伝協力費として28万円を山形から受け取つてはいるがこれは山形缶協山形県が60万円、全缶協60万円を拠出し、栄養と料理、マドモアゼルなどの婦人雑誌、全国版一頁に洋梨缶詰の共同宣伝として広告とクイズを出して、その正解者1,000名に洋梨缶詰3缶を景品として贈ることになつていて。この缶詰景品代、郵送費やその他経費が32万円かかるということで山形缶協が保管し全缶協に28万円送金して来たものである。支出の部で前年度はいろいろ項目にむらがあり、今年度は専門的にみてもらう必要があるということで、(株)北洋商会の専属公認会計士の大賀氏にみてもらい、合理的項目に改めた。会議費も前年度は部会費を別にしていたが、これを一本にした。また前年度の通信費、印刷費(月報、議事録、その他事業に伴う印刷費、発送費)は広報費一本にまとめた。人件費については現状では230万円位で足りると思うが、今後の活動状況で女子職員1名が必要となるかもしれません、それを勘案した人件費である。なお人件費は全国パインアツプル缶詰内販会で25%を負担し全缶協75%の割合いで支給することになつていて。

借室費についてはこの通りかかるものである。

臨時費は協会というものはこうしたものが必要ということであり、日缶協の40周年記念がニューオータニで開催される予定であり、これは日缶協だけでやるのかどうかまだこちらに呼びかけはないが、私は全缶協にも呼びかけがあるのではないかと思うので、これだけの予算をとつておいた。要は1円でも多く宣伝費の方に回したい。

全缶協自体でも宣伝をしようではないかといりので極力、その他の経費を縮めて宣伝費に入れた。すでに山形との洋梨缶詰共同宣伝に60万円使っており山形からの28万円もすでに雑誌の宣伝費としていれている。全缶協としては中元期に宣伝しようということで250万円以内で車内吊広告を札幌、仙台、新潟、京浜、中京、京阪神、広島、福岡の地区でやり、東京なら小田急、地下鉄（私鉄）、大阪は南海、中京は国鉄、名鉄、市電、東北地区は市電、バス、その他 交通機関を利用しようということで理事会に諮り承認され、6月5日に普及宣伝部会を開くので図案などをもとにして検討したい。その実施時期は、東京以北と中京は7月1日、関西は7月15日から一齊にやろうということを考えている。こうした宣伝で函1円拠出運動にも刺激を与えていこうということでもある。以上が昭和42年度収支予算~~約~~であるがこの予算についてご意見があれば発言願いたい。ご質問がないようなので大体この予算でやらしていたゞき、強力に推進していきたいと思う。こういう予算を組んだが広報費、その他の経費で余つたものは全部宣伝費に充当する考えでいる。款項目の流用については理事会に一任させていただきたいがこの点にご異議ないか。

一 全員異議なし 一

議長 それでは昭和42年度収支予算~~約~~は原案通り承認させていただく。

[第 5 号 議 案]

昭和42年度会費賦課徴収方法の件

議長 それでは第5号議案に入るが、9社の会費査定委員が査定し会費を10段階にわけたが、昨年は会費半年分であつたのに対し、本年は一年分を1回の払込みにしていただきたい。その査定された額は10万円以上の大口を含めても平均3万円以下なので無理な金額ではないと考えられ、全缶協指定の銀行に6月末日までに普通当座にお振込みいただきたいと思う。異議ないか。

一 全員異議なし 一

議長 いま、原案の通りでよろしいということであるので会費は年間会費として6月末日までに指定銀行に払込むことで承認させていただく。

[第 6 号 議 案 その他の件]

議長 第6号議案のその他であるが、本日全缶協の総会と日缶協の総会が重なっているので製缶協会の阿江専務理事は午前中で帰宅されたが、製缶協会としてはこちらには議論はないが日缶協の方には議論をしたいからということで午後から日缶協の総会に出られるということであつた。日缶協は公争規約をつくり、不当表示、内容量を取り締まろうということであるが、その矢先に今日の日刊紙に馬肉問題が出ている。これは公取委役人の点数かせぎとも思われ、現状では缶詰の営業妨害ではないかと思う。こういう問題は日缶協だけにまかしていられない。日刊紙の食料面を受持つ記者クラブの連中とわれわれ3者とで食事などを共にして、缶詰に対する知識をうえつけ、誤解のないようにしたいと思う。これは是非実行していきたい。日缶協が公取委に呼ばれて早急に公争規約をつくらないと精肉類缶詰は排除命令を発令するといわれている。われわれは現状のまゝで公争規約が設けられることには反対である。

公取委の課長と日缶協理事の間では、大体話し合いが出来ているというようだが、先般、全缶協を含めての会合では製缶協会からも意見が出てまとまらず公取委は市販品の表示を見たり、開缶してもう一回話し合いをするということになっている。函1円拠出運動の共同宣伝が実現するまでに、こんな案があるといりようなことがあればこの席でもよいし、事務局までにご提案願いたい。その他について事務当局としてなにか報告はないか。

専務理事 全缶協は昨年11月に発足したがまだ正式な会員名簿が出来ていないので臨時の名簿を皆さんにおとどけしたがそれに変わる正式なものを本年はつくりたいので先きにお送りいただいた。会員名簿原稿をご返送いたし新しい原稿を添えてお送りしますので、役員の変更や記入もれがある場合は追加していただきたい。一応目標としては7月末までにはつくりたいのでよろしくご協力願いたい。

議長 全缶協は議論より仕事に取り組んで行き一つ一つ形づくつしていくという考え方でおり、メモなり文書なりでどんどんアイデア、宣伝方法などのアドバイスをお願いしたい。

渡辺副会長

全缶協4月号に全缶協マークの募集が掲載してあるが、これは全缶協発足当時特に会員から店に掛ける会員証をつくつてもらいたいという希望があり、それに対するマーク募集と思うがこれは会員および業界から広く募集しようということなのか。

— 専務理事全缶協4月号「全缶協マーク」募集を朗読 —

(末頁に掲載)

専務理事 採用作品1点については賞金として5万円、入選作品4点については伍詰5函を送るということである。

発表は昭和42年9月号全缶協月報に発表するがいまのところ事務局には1点の作品もきていない。業界紙にも記事の方で応援してもらいたい会員および業界から広く応募をもとめているのでご協力をお願いしたい。

会員 大阪の佐藤経理事務所というのは全缶協とつながりがあるのか。

そこから調査書類がきているが

専務理事 それは東洋製缶の依頼を受けてやつているのではないか。

議長 実際、東洋製缶がやつているのかと聞いたら実際にはやつていない。

会員 下に全缶協の名前が出ている。

議長 東洋製缶の調査費でやつているが実は名がだせないからこちらの名でやるのだという。そんなことは東洋製缶が調べてなんのたしになるのか。全く疑問である。

専務理事 東洋製缶からは何の相談も受けていない。

調査が微に入り細にいりて全缶協としてはこりした調査は問題もあるので協力はできないと伝えてある。全缶協とは全く関係ない。

会員 わかりました。

議長 これをもつて全議案の審議を終わりたい。

専務理事 それでは長時間のご審議有難うございました。最後に渡辺副会長より閉会の辞をお願いする。

渡辺副会長

本日は特に地方の会員の方々は遠方のところわざわざおこし下され、また東京の会員諸氏におきましても本日の総会にご出席下され有難うございました。本日は長時間のご審議をいただき、全議案を決定いたしたことにつき有難くお礼申しあげたい。缶詰自体が不況であるのはいろいろ原因があると思うが一般消費者がオ1に缶詰に対する不安感を持つていてこと、オ2にはメーカーに対して不信感を持つてているということであり、われわれ下の段階にも大きな影響を与えている。

先ほど会長から昭和42年度事業計画にふれられたが全伍協は発足してからまだ半年しかたたないがムードの面で全伍協の仕事に対して信頼感が寄せられておりこれは指導者が非常によくやつているということがあちこちで聞かれ気持の上で好感を持たれている。

昭和42年度の事業計画はすでに4～5月と行動は開始されつつある。

会長は(株)北洋商会の社長であるが寝食を忘れて全伍協のためにお働きになり誠に感謝にたえない。どうぞお身体を大切にしていただきたい。

昨年8部会であつたが本年、食肉部会が出来9部会となり、この部会活動が活発に行なわれている。理事はさることながら部会長はじめ部会員の諸氏が実際に効果があるように努力いただき、また会員諸氏のご協力をもお願いし効果ある結果を生みだしたいと思っている。

本日は長時間のご検討ありがとうございました。

一 午後 15.00 時閉会 一

昭和42年5月24日

会長 浅井二郎

署名人 矢田四郎

署名人 新井敏也

筍缶の部会長、委員長会談

日 時	昭和42年5月1日	17.00 ~ 19.00 時
場 所	京都栗田山荘（京都市東山区神宮町3丁目3条下ル）	
会談事項	(1) 筍缶詰の生産状況 (2) 筍缶詰その後の市況 (3) 筍缶詰価格差に関する件 (4) 筍缶詰今後の見通しについて (5) その 他	
出席者	福岡県陸産缶詰 株 取締役社長	山 崎 隆之助 氏
	池 辺 缶 詰 株 "	池 辺 藤重郎 氏
	徳 島 缶 詰 株 "	長 池 茂 氏
	阿南缶詰工業協同組合 専 務	吉 田 要 氏
	徳 島 県 青 果 連 部 長	日 浅 貞 雄 氏
大 橋 橋 株	取締役社長	大 橋 庄三郎 氏
	"	塩 谷 敏 男 氏
株 祭 原	営業部 第2部長	宮 軒治兵衛 氏
株 北 村 商 店	取締役社長	北 村 伝 司 氏
株 矢 口 屋 商 会	代表取締役	萩 原 弥 重 氏
全 国 缶 詰 問 屋 協 会		中 泽 和 雄

大橋部会長どうも本日は遠方からおいで下され有難うございます。山崎氏とは新物製造前にお逢いしたいということであつたが、その後日どりがうまくゆかず今日になつた。製造入り前から九州・徳島の状況を聞かしていただき、色々と対策を練つて協力いただいてよいムードで製造入りしたが、その

後天候の影響で原料が減産となり当初われわれが希望していた原料安の製品安ということになつた。

今日の日仮協の方々との会合は、公にすると販売価格の問題等も絡み、公取委にふれることにもなりかねないので非公式にゴールデンウイークで京都に遊びに来られたという軽い気持の会合としたい。

先ず筒詰の生産の情報を聞きたく、また本当のバツカーの希望している値段についてもお聞きしたい。

山崎委員長 私が問屋さんと会合を持つと価格にふれるので今日は軽い気持で会見するということで、実は日本仮詰協会を通すと公式となるので、私個人として出席したわけだ。

四国の方は4月末迄は筒の最盛期であり、今年は表作で、豊作といわれているが、全体の数字はまだ把んでおらず、急に会合に出たわけではつきりわからない。結論は常識のことであるが、問題は今後公取委ににらまれない程度に今年のスタートからお互いに適正取引、適正価格でいけば輸入品も防止されようし、うまくいくと思う。今年は九州では意欲を圧えたため原料値もある程度にくいとめられた。意欲を抑えれば原料値も下げられるという自信も得た。全国的にわれわれが決めた価格で一律にすることは出来ないが互いに話し合えばよい成果をあげられると思う。

長池茂氏 九州と徳島は筒の会合を毎年開いて話し合つている。徳島は原協議会というものがあり窓口一本での購入で全体の生産量、希望価格をまとめて徳島県青果連から一括購入している。全連で約40%位扱い、残り60%が業者扱いとなつていて。今日は筒全体をのばしたいということでこの会合に出席した。

各 地 区 筒 原 料 状 況

〔九州地区〕

本年の原料事情は昨夏の日照と昨年の大豊作による根傷が原因で思わぬ不作となつた。福岡県 八女・大和地区の耕作地域で肥培管理の不徹底から八割弱であつたが野生地は3割位、熊本は耕作地でも半作、鹿児島、大分、宮崎等は3割作位のようであり、缶詰生産も当初100万缶予想であつたがその3割減70万位の生産で終了となるようあり、ガロン缶65~70万本、特1号缶(丸缶)3万缶位とみられる。品質は春以来の雨量と肥料の関係から軟く上質であるが型は悪いのでA級品は特に少なくC級筒が多く例年より歩留りの悪い点が目立つてゐる。製造開始は4月8日~10日、終了は5月5日全工場が打上げる。

本年度福岡地区の工場搬入価格は平均キロ27~28円程度のようである。

〔四国地区〕

特に徳島県は表作であるが県下80カ工場の内昨年の損失と市場持越量のため製造意欲なく30カ工場が製造を見合せた。

これらの事情で当初30万缶の予想が28万缶程度で終了のようである。

製造開始は4月8日からであつたが全時に最盛期となり原料が一時は処理出来ぬ程で、県外及び京阪神に原料用として1,000トン位出荷した。製造期間は例年50日位であるが、本年は約30日位の操業であり、加えて休業工場も多く、原料は大豊作であつたが生産は計画数量を下回つた。

4月8日一齊に操業開始したが5月5日の原料搬入分で打切ることになつてゐる。品質は型、軟さともに良質であり、原料値は平均キロ当たり4月5日~10日まで45円、4月11日~4月30日まで30円、5月1日~5月5日まで20円50銭で、これに運賃農協手数量等3円50銭を加えたものが工場搬入値である。

原料規格は6階級に分ちM級100とすると次の通り。

比 率	重 さ	大 き さ
LL 55%	2K~3K	50cmまで
L 75%	2K以下	40cm以下
M 100%	1K以下	30cm以下
S 80%	500g以下	20cm以下
格外 45%	型が良くて色が黒いもの	55cm以下
筒		65cm以下

上記原料を使用した製品は原料M級での製品はL, M。L原料でL, LL。

LLは割,筒。5月1日~5月5日までの入荷原料による製品割合はO級30%, 割20%, 筒50%。

四国各県の本年度筒缶詰の生産は下記のように推定される。

	5G缶	丸 缶
徳 島	28万缶	2万5千缶
愛 媛	10~11万 缶	1万缶
香 川	8万 缶	4万缶
高 知	6万 缶	0
合 計	53万 缶	7万5千缶

(近畿地区)

4月10日頃から製造開始され4月29~30日が最盛期で当初45円の原料購入値を申合せたが、1日~2日は一部55円程度まで購入した工場もあるようである。原料は豊かであつたが例年だと大小合わせ100カ工場が操業するが本年は製造意欲の低下で休業工場もあり、徳島での筒部会当時は30万缶の予想であつたが、実際にはその7割程度で終る見通しである。

操業は5月10日頃まで製造するようである。

本年は初めから1号缶中心の原料が多く、例年に比べ2号缶、4号缶は少ない。

原料価格に比べ製品値が割高につくようである。原料平均値はキロ30円位。結論として本年度は缶詰生産は170万缶前後と推定され、丸缶の製造数量は少なく15万缶前後とみられる。生産数量は昨年の7割位であり、工場経費が高くつき、生産が予想より減少したので、生産者は今後値上りするのではないかとの思惑から、一部で割高出荷を希望しているが、生産は一昨年並であり持越量もあるので一部生産者の高値希望が通るとすれば、輸入ものが十分引合うので需給量は昨年に次ぐ大量となろう。従つて価格いかんによつては缶詰の市場混乱をまたまたまねく恐れがある。

〔新物缶の価格設定についての注意事項〕

5月1日の京都栗田山荘における会合の結果、5月4日付で「新物缶の価格設定についての注意事項」を、

福岡県陸産缶詰㈱ 取締役社長 山崎 隆之助 氏
池辺缶詰㈱ " 池辺 藤重郎 氏
徳島県缶詰㈱ " 長池 茂 氏に

提出したが、その概要は下記の通りである。

1. 本年度の製造高と持越在庫及び考慮した需給と消費量の見合について。

本年度製造高は170万缶でほぼ40年と同様であり、前年度持越量を加えると昨年に次ぐ販売対象量となる。ところが現在の工場出荷希望値から考えると輸入も増大することと思うので販売対象数量と消費量に大きな差が生じることになり、昨年同様な混乱価格になる恐れがある。

2. 本年度の食料品業界、特に缶詰の売行不振による缶詰の影響について。

1月以降特に缶詰の売行きは不振で、果実缶詰のように需要期を迎えているものまで一向に売れず、全般的に缶詰は値下りしており、それと同時に扱

う意欲も失っている。缶詰も過去2～3年は扱えば儲るので一般問屋まで扱っていたが昨年の販売不振と大巾な値下りで恐怖感を持つた。本年度の缶詰扱い業者は全国的に相当制限されることと思うので例年のように仮需要は望めないと思う。

3. フィルム及びビニールの進歩による食品及び野菜価格について。

フィルム包装の進歩により惣菜缶詰は相当その分野を荒されているが昨年よりさらにみかん、みつ豆、フルーツポンチ等から野菜類までに進展し缶詰全般にも影響が出て来た。またビニール栽培の発達により年間野菜の価格が安定し、缶詰の値上りは望めない状況である。

4. A級品高値販売と今後の缶製造の影響と中国産冬缶の輸入について。

本年度はA級缶が僅少のため、昨年と同値価格で希望しているが高値販売をすると又々来年度は初期製造を強行し、原料値を釣り上げる原因となるので、A級の数量もM級以下を除けば僅かであり、しかもその価格から1号缶の価格が算出され、この価格が高い場合には中国産冬缶の輸入を促進することになるので、注意が必要と思う。

5. 缶詰販売に対する今後の考え方。

缶詰の販売は一般的に不振であるが、これは宣伝の不足や消費価格を考えず原料値、工賃を加算して無理な価格で販売したことによる。加えて生販共に投機的考え方をしていたことにあるが、今日のように自由貿易で世界各地より輸入されている現状では、消費価格に合せて製造し適正口銭を得て、しかも迅速に大量に売り捌くことにあり、思惑で大量の在庫を持つて値上りを待つということは慎むべきことと思う。

(第2回) 果実部会

日 時 昭和42年5月15日 10・30 ~ 12・00時

場 所 倆 北洋商会 7階会議室

議 案 (1) レツドチエリー缶詰の旧品在庫について

(2) レツドチエリー缶詰の本年の見通しについて

(3) レツドチエリー缶詰の販売価格について

(4) その他

出 席 16名。 欠 席 6社。

※ 部会討議の概要

1. 旧品在庫について

昨年のレツドチエリー缶詰の生産は4号2打換算で45万函程度製造され、これにリパックもの8万函を加え約52~53万函と見られているが、現在の旧品在庫は一応新物出回りまでにはあらかじめ消化される程度の在庫であり、適正在庫であるとの見方に意見が一致した。

相場は昨年暮一部思惑取引きがなされ、一時大卸で115円のものが125円まで唱えたことがあつたが、みつ豆缶詰の不振から18銘缶のリパックものが出回るようになり、110円前後の大卸相場に戻り、相場自体もいまのところ安定しているとの見方であつた。

2. 販売価格について

販売価格についてはこゝ数年間の生産数量とパッカー出値、ならびにその年々における市況の動向などを分析し、慎重なる協議が行なわれたが、まずことし

の生産数量が大体前年の2割増の公算が強く、とすると少くとも60万缶から65万缶は製造される見込みであり、この生産数量が60万缶どまりとして小売価格が1粒2円(4号缶Mサイズ60粒平均)以下でなければ困難であるとの見方統一がなされ、これから逆算した適正な製品価格を打ち出されるようパツカーハイに協力を呼びかけることになつた。なお山形県においては今年から原料の共同購入制度を実施する計画であるが、全缶協としてはこれが実現のためのパツクアツブも積極的に行なうことが申合せられた。

なお一応の目安となる新物のパツカーハイの出値については昭和8年ないし昭和40年の価格が適正であるとの見方により、その線に沿つて製造されるよう協力を呼びかけることになつた。

特にチエリ一缶の場合、みかん缶詰、黄桃缶詰など代替用としての競合製品とのかねあいもあり、新物出値は大いに慎重を要するところであり要望書も時期を見て山形、福島、宮城、岩手、新潟、長野、秋田の各県缶協に提出することも申合せられた。

3. そ の 他

食品缶詰の表示に関する公正競争規約について協議したが、この件はさらに規格部会において実際に問題となるところをチエックし結論を出すことになつた。

食肉部会在京正副部会長緊急会議

日 時 昭和42年5月11日 12.00 ~ 13.30 時

場 所 北洋商会 7階会議室

議 案 (1) 食肉缶詰の品名表示について

出席 野崎産業㈱
㈱明治屋
㈱北洋商会

㈱国分商店
㈱逸見山陽堂

5月6日付で日本缶詰協会より「食肉缶詰の品名表示について」5月12日午後3時から日缶協会議室で懇談会を開催致したいとの通知があり、全缶協としてはこの懇談会に出席するとしてもあらかじめ意見の統一を図つておく必要があるとの会長ならびに食内部会部会長の意向により、主題の件に関し在京部会員代表の緊急会議を開催した。

※ 緊急会議討議の概要

1. 精肉味付など原料名変更について

公正競争規約設定に関連し、精肉味付缶詰の原料名の変更が問題となり、これを「食肉」とするか「畜肉」とするかについて協議した。「精肉」の名称は煩らわしいということで主婦連などから常に問題とされて来たが、公取委でもこの問題をとりあげ日缶協、日本食肉缶工協組などに原料名変更に関し諮問があり、両団体では第1案としては「食肉」、第2案は「畜肉」とはどうかとの考え方で審議を進めているようである。

全缶協食内部会緊急会議でもこの件について協議したが、このほかに、①「うま肉」は漢字で「馬肉」と表示する。②「食肉野菜煮」（原料名が畜肉と決つた場合は「畜肉野菜煮」）の名称は20%以上の原料肉が使用されている規格品であること ③20%以下の規格品以外のものについては「野菜食肉混合煮」又は「野菜混合煮（肉入り）」とする案が考えられており、これらの問題について全缶協はどういう考え方で望むかを話合つた。特に③については現実に市場性を持つて広く出回つているブランドもあり、これらのものが規格によつて拘束されたり、あるいは不当表示だとして追求されることのないよう、慎重に検

討する必要があり、今後なお規格部会などにも譲つて協議することになつた。

2. 懇談会のための統一意見について

以上の通り品名表示に関しては今後十分に検討する必要があり、全缶協は日本缶詰協会で開催の懇談会には特に統一意見といつたものは出さず、一応業者代表の意見を聴取する立場で出席することになつた。

食肉缶詰の品名表示についての懇談会

日 時 昭和42年5月12日 15.00 ~ 16.30 時

場 所 日本缶詰協会 会議室

協議事項 (1) 食肉缶詰の品名および原料名の表示について

(1) 精肉味付 (2) 精肉野菜煮

(3) ニューコンピーフ

(2) その他

出 席 公取委、食肉組合、日缶協、製缶協、
全缶協（野崎、明治屋、山陽堂、専務理事）

※ 懇 談 会 協 議 の 概 要

公正取引委員会事務局取引部景品表示課長 伊従寛氏、同課事務官 内田徳右衛門氏出席のもと食肉缶詰の品名表示についての懇談会が開催されたが、全缶協側は5月11日の緊急会議で申し合わせた通り、一応意見聴取の立場で出席した。

しかし表示問題に関しては公正競争規約の設定を急ぐのあまり、なお検討不十分な点があり、公取委の伊従課長も関連団体の代表者の意見を十分煮詰めたりえで決定する必要があるとして、あらためて公取委の委員数名と関連団体の代表者のみによる会合を開き現物を前にして具体的な検討を行なり機会を設けることを

約したので、この懇談会においては特に掘り下げた討議はなされなかつた。

なおこの席上において公正競争規約（案）が提出されたが、全缶協としてはこの案に対し規格部会などで検討したいむねの意向を伝え、特に全缶協側の要望も広く取り入れていただきたいことを進言した。

これに対し伊従課長は公取委としてもあくまでも業界の立場を考え、さき走るようなことはしないとの意向を語つた。

(第 2 回) 水 産 部 会

日 時 昭和42年5月19日 13.00 ~ 16.00 時

場 所 ~~株~~ 北洋商会 7階会議室

議 案 (1) まぐろ、かつお油漬缶詰、べに鮭缶詰の重点販売および宣伝に関する件

(2) かに、さけ缶詰の抱合せ販売是正に関する件

(3) 水産缶詰の新品種開発に関する件

(外国水産缶詰の開缶研究)

(4) その他

出 席 14名。 欠 席 7社。

第2回水産部会は去る1月24日開催の水産部会において検討された (1) まぐろ、かつお油漬缶詰およびべに鮭缶詰の重点販売に関する件 (2) かに、さけ缶詰の抱合せ販売是正に関する件を中心に審議され (1) においてはかねてから日鱧連より協力がよびかけられていた夏びん調整保管事業のための国内向びんなが油づけ缶詰の製造販売実施に伴う全缶協側の方針について話し合い、(2)についてはすでに新物出回り期を目前に控えているので日缶協消費拡大委員会宛要望書を提出すること

を申し合わせた。

※ 部会討議の概要

1. 日漁連の夏びん油漬缶販売は個々手続に決定

月報4月号(10頁)にも掲載済みの日漁連の魚価対策の一環とする「夏びん調整保管事業のための国内向びんなが油漬缶詰の製造販売」については4月24日、および5月16日の2回にわたり、静岡地区パツカーリーダー、大手水産会社、全缶協、日缶協など関係者が出席し懇談会を開いたが、日漁連としてはすでに夏びんの盛漁期も迫つて来ていることとて、①原料価格~~kg~~当たり130円~150円。②製造計画数量約3,000トン~5,000トン(ツナ2号4打約17万函~28万函)③品質ファンシーA④ブランドは自由だが日漁連指定の統一マークを付ける。⑤製造加工料1函当たり1,000円⑥販売建値ツナ2号4打入函当たり4,000円など日漁連としては最終的な実施要領を示し、5月25日までに第1次引受け手続きを取つていたいとの要請があつた。この要請にもとづき、当水産部会では全缶協の立場としていかにのぞむかを慎重に協議したが、全缶協としては各自メーカー・ブランドに対し協力してゆくという立場を取ることになり、希望の向きは個々に日漁連に手続きを取ることに決定した。個々手続きとした主な理由は次の通りである。

- ① 日漁連のこの事業の目的は魚価対策が主力であり、国内販売の消費拡大は二次的に考えられている面がある。
- ② 一応宣伝費として保留金2,600万円の中600万円が計上されているが、この程度では効果はない。全缶協の希望は少くとも1億円程度の宣伝費を投じ市場開拓をする位の熱意が欲しい。
- ③ 販売奨励金として年間函当たり400円が見込まれているが、実勢相場が値下がりした場合でも4,000円のものを手持ちしなければならない矛盾が生じ妙味がない。

- ④ 現状から見た場合、この事業に参加したいという問屋は殆んどなく、全缶協としては個々手続きにまかせ日銀連には事務局より、その旨を報告する。

2. ベニ鮭缶詰共同宣伝について

べに鮭缶詰を重点的に国内販売してゆこうという件に関しては第1回の水産部会においても話合われたが、製造は日魯、日水、大洋、極洋、宝幸の大手水産が殆んどであり、全缶協としてはこれら大手水産会社に呼びかけて共同宣伝を行なうようにしてはどうかについて協議し、その推進に関しては一応会長に一任のかたちを取ることになつた。

3. かに、さけ缶詰の抱き合せ販売の件

新物出回りを目前に控え、かに、さけ缶詰の抱き合せ販売について、全缶協としては正常取引き推進の建前からこれが是正を日本缶詰協会消費拡大委員会原喜三郎委員長あて会長名を以つて要望書を提出することになり、同要望書の全文を朗読、5月19日付で正式提出が承認された。

〔カニ、サケ缶詰の抱き合せ販売に関する要望書〕

1. カニ、サケ缶詰の商品価値は現行価格以上に高く評価され、このように高い水準にまで商品が育成されたことはカニ、サケ缶詰自体の商品価値、稀少価値によると同時に生販両者の常日頃の努力と協調によるものと存じます。しかしこのカニ、サケ缶詰の現在取引きされている実態はどうかと申しますと、生産者としての大手水産会社と販売業者である特約店との取引き関係において、カニ、サケ缶詰以外の商品と抱き合せて販売するという傾向が著しく、商取引きの方向は初期の目標とは相当趣きを異にした状況に置かれております。

このため各流通段階においては少なからぬ支障が生じ、抱き合せられた缶詰その他の商品の値崩れ現象が特に目立ち、先行きが懸念されている実状であります。

缶詰業界においても取引きの正常化が叫ばれております折柄、どうか魅力商品にふさわしい別途の販売促進策をご考慮いたゞき、新物出回り期を迎えるに当たり、抱き合せ販売の是正方をお願い申しあげる次第でございます。

2. カニ、サケ缶詰に抱き合せされる缶詰はいずれもそれぞれに商品価値を持つておりますが、應々にして市況不振の場合に抱き合せられる傾向にあり、これが市況圧迫の一因ともなっています。こうした状況が続きますれば、たとえその将来が囁きされる缶詰であつても健全なる育成は困難であり、またそれがためにカニ、サケ缶詰の市場性をも弱めることになりはしないかと惧れるものであります。

何卒缶詰の将来のため健全なる育成にご協力賜りますようお願い申しあげます。

3. 新物カニ、サケ缶詰は昨年以上に市況は強気の様相を見せておりますが、新物出荷に当たりましては正しい評価のもと適正妥当なる価格により販売促進策をお考えいたゞきたく、これによつてカニ、サケ缶詰以外の製品の普及拡大にご協力願えればと存念する次第であります。

以上

なおこの要望書に対し原委員長は5月22日の原委員長、浅井会長による共同宣伝問題に関する二者会談のおり、関係メーカーを集め協議する旨を約した。この件に関するメーカー側の会合は6月6日開催される予定である。

4. さけ缶「雑肉」呼称統一について

さけ缶詰の雑肉に関してはそれぞれのメーカーによつて「雑肉」としたり、「細肉」あるいは「ピーセス」などとまちまちであり、販売業務上から言つて

も消費者の立場から考えても煩らわしさがあるため、これを「ピーセス」に呼称統一するより日缶協消費拡大委員長宛て全缶協会長名をもつて5月19日付で要望書を提出することを決めた。要望書全文は次の通り。

〔サケ缶詰雑肉の呼称統一に関する要望書〕

拝啓 貴会ますますご繁栄にてお慶び申しあげます。

さて、サケ缶詰もいよいよ新物出回り時期を迎えることとなりましたが、弊協会水産部会において「サケ缶詰の雑肉呼称」の件につき協議致しましたところ現在「雑肉」「細肉」「ピーセス」とそれぞれ生産会社によつて別名の呼称が使用されており、販売上少なからぬ煩らわしさが生じておりますので、どうかこれらの呼称統一をお考え下さいますようお願い申しあげます。

貴会におかれましてはご多用中のところ誠に恐縮とは存じますが、何卒この件につきご審議いただき消費者より歓迎されるにふさわしい名称出来得れば「ピーセス」にご統一賜わりたくお願ひ申しあげます。 敬具

5. 公正競争規約設定について

業界の自主規制の立場から内容表示について公正競争規約の設定問題が公取委、日缶協などを中心として進められているが、全缶協ではこの件に関し、販売業者の立場から原案に対する内容の検討を行なつた。この規約の設定はすでに時間の問題とされており、日缶協では5月22日に消費拡大委員会の小委員会で討議し、さらに5月24日同協会定時総会においてこれを諮ることになつている。全缶協の立場としては規格部会に諮り、さらに細部的に慎重な検討を行ない販売業者の不利にならないよう働きかけることを申し合せた。

なお日缶協定時総会においては、この原案は、内容的に充分検討する必要があり、また関連業界との連繋も図つたりえでさらに煮詰めてゆくこととなり原案の採択は見送りとなつている。

6. 外国水産缶詰の開缶研究

新製品の開拓に関連し水産部会では外国水産缶詰の開缶研究を行なつた。製品はタラ、カニ、エビ、鯖、イカ、イワシ、ニシンなど54点で、製造はポルトガル、ノールウエー、カナダ、イギリス、フランス、ソ連、西独など各国。

開缶結果としては製品は殆んどこれといつた目新しいものではなく、味の点は

日本製品の方が優れており、日本独自の立場で新製品を開拓すべきであるとの結論であつた。

「 価値ある而ヨーロッパ製鋼材共同会談 」

共同宣伝に関する二者会談

日 時 昭和42年5月22日 10.00 ~ 11.00 時

場 所 日本缶詰協会応接室

議 題 函1円宣伝費拠出に関する件

※ 二 者 会 談 の 概 要

全缶協が創立以来提案中のメーカー、問屋、製缶会社、製鉄会社4者共同による函1円の宣伝費拠出問題は各方面からその早期実現をねがう声が強く、日本缶詰協会ではこのほど同協会の会員より「缶詰の共同宣伝に関するアンケート」を取り、回答59社中賛成とするもの51社、不賛成7社、未回答18社という結果を得て、大半の会員が賛成意見があつたとの見方から同協会消費拡大委員会（委員長 原喜三郎氏）でもこの問題について協議し、具体案を練るべきであるとの結論に達したので、5月22日10.00時から11.00時まで、同協会応接室において原委員長および隅野専務理事と全缶協浅井会長、北田専務理事が出席し、主題の件に関する二者会談を行なつた。会談の結果、両者とも1円拠出による共同宣伝を推進すべきであるとの意見に一致し、日本製缶協会を加えた3者によつて話合いながら具体的にこの問題を掘り下げてゆくことになつた。

特に宣伝実施に伴う宣伝費の徴収方法は技術的にも十分検討されなければならない点があるため、宣伝方法に先行させ、まずその徴収方法を三者間で煮詰めてゆく方針である。

西武百貨店缶詰展示即売会の反省会

日本缶詰協会主催、全国缶詰問屋協会、日本製缶協会協賛による西武百貨店缶詰展示即売会は、去る4月21日より26日までの6日間西武百貨店地下1階食品売場(売場面積100坪)で開催されたが、この展示即売会の反省会が5月8日午後1時から日本缶詰協会会議室で開らかれた。

※ 反省会の概要

この缶詰展示即売会において計画当初1日の売り上げは70万円から80万円を主催者側は予想していたが、別表のような成績にとどまつたことにつき、日本缶詰協会ならびに西武百貨店仕入課長を中心に展示即売会参加社24社で活発な意見の交換を行ない次回開催の反省の資とすることにとめた。

まず売上げ額が予想を下回つたことについては、次のような理由によるとの主催側の説明であつた。

1. 期間が短かかつた。
2. 品種別の展示法方によつていたが、売り上げが振わないので8日目から店別展示に切り変えた。
3. マネキン指導の徹底がなされていなかつた。
4. 参加社側の積極性と協力性が欲しかつた。

以上のような理由があげられているが、同百貨店で開催の冷凍フエアードは今まで4回開催され、第1回目はこの缶詰展示即売会と大差ない成績であつたもののその後回を重ねるごとに業績をあげ、才4回目には1,200万円の売上げ成果を見せておりという例もあり、年6回位はこの種の即売会を催したいという意向である。同会場には缶詰の相談所、あるいはクイズ投函所、スナックコーナー、日本製缶協

会提供の5Mシーマーによる巻締めの実演などが行なわれ、こうした催ものの反省も行なわれた。缶詰即売、実演即売、スナックコーナーの売上げ高は次の通り。

(缶 詰 即 売)

魚類 缶詰	1,286,065円
肉類 "	147,634"
果 実 "	254,029"
ジャム "	127,858"
洋 食 "	109,819"
野 菜 "	259,772"
ジュース "	21,718"
小 計	2,155,895"

(実 演 即 売)

ピッコロ	208,870円
------	----------

(スナックコーナー)

カレーライス	166,460円
ツナドッグ	14,260"
コーンスープ	20,100"
フルーツポンチ	21,280"
フルーツジュース	154,180"
そ の 他	710"
小 計	876,940"
合 計	2,741,205"

[全缶協側参加者]

北洋商会 逸見山陽堂
明治屋 国分商店
野崎産業 三井物産
鈴木洋酒店

[日缶協側参加者]

日本水産 大洋漁業
日魯漁業 日本冷蔵
宝幸水産 関東缶詰食品
明治製菓 雪印食品工業
クレードル興農 日東食品製造
清水食品 後藤缶詰
由比缶詰所 カゴメ
ホクレン農協連 青旗缶詰
スドージヤム

東横・白木屋缶詰まつり最終打合せ会

日時 5月12日(金) 10.00~12.00時

場所 渋谷、東横グリル

議案 東横・白木屋缶詰まつり出品要領の件

※ 打合せ会の概要

東横・白木屋缶詰まつりについて最終打合せ会を開き、次の通り決定した。

名 称 東横缶詰まつり、白木屋缶詰まつり
 場 所 東横、白木屋、地下食料品売場、特設売場
 会 期 6月11日(日)～21日(水)の10日間
 両店同時開催
 主 催 日本缶詰協会
 協 賛 全国缶詰問屋協会、日本製缶協会

[展 示 参 加]

株 国 分 商 店	株 明 治 屋	株 北 洋 商 会
株 逸 見 山 陽 堂	野 崎 产 業 株	明 治 商 事 株
株 鈴 木 洋 酒 店	日 缶 商 事 株	株 中 島 董 商 店
以上全缶詰協会員		
清 水 食 品 株	日 冷 スタ - 販 売 株	室 町 产 業 株
ク レ ー ド ル 興 農 株	ゴ ル ド バ ッ ク 株	日 魁 渔 業 株
関 東 缶 詰 株	日本 水 产 株	大 洋 渔 業 株

なお、直接個々の取引であるため、東横百貨店に口座のない会社、例えば大洋漁業は鈴木洋酒店の口座で、清水食品、日本水産は北洋商会、日魯漁業は逸見山陽堂、日缶商事、クレードル興農は日缶協の臨時口座を設けて取引する。

[参 加 要 領]

1. 参加料は1社5万円(東横1小間、白木屋半小間の両店分)その外に缶詰ギフト チエツク500円の8枚を各社1,500円づつ負担する。
販売員(出向社員、マネキン)の経費及び小間内で使用する特殊ディスプレーの製作費は各自負担とする。
この5万円は殆んど宣伝費として使用する。

2. 宣伝は 新聞広告、毎日、サンケイ、日経の B 紙、東横、白木屋の広告中に割込みで缶詰まつり開催を載せる。ラジオは文化放送 9.30～9.45 の間 20 秒間連日放送する。

東横線、地下鉄(日比谷線)東急バス等の中吊、改札口、ホーム等に催しのポスターを掲出する。

3. 搬 出 入

搬入は 6月 10 日(土)午後 10時～12 時に行ない、搬出は 6月 22 日(木)午前 10～12 時に行なう。

4. 出品物は出品希望品目を 1 社 15 種とし 5 月 17 日(火)までにそのリストを東横百貨店までに提出。

5. 会 場 構 成

(1) 東横、出品社展示即売台 18 小間、(1.8 m × 0.7 m)，共同展示即売台 2 小間、立食スタンド 6 小間、缶詰巻締実演 2 小間、フルーツケーキ(缶詰使用)製造販売 2 小間、缶詰進物セット売場 11 小間、缶詰バラ売場約 15 小間(1 部調味等が売られる)

その他、缶詰料理実演場、缶詰相談所開設。

(2) 白木屋、出品社展示即売台 9 小間(1.8 m × 0.7 m)，共同展示即売台、実演試食台 5 小間、料理実演 1 小間、缶詰相談所 1 小間。

6. 会 場 装 飾

東横、白木屋両店とも各店宣伝部によりそれぞれ缶詰まつりの雰囲気を出すため、パネル、出品社ポスター、写真を飾り、また各社の社名マークをパネルにして掲出する。

会 員 消 息

〔社名変更・住所変更〕

坂田物産株式会社 新住所 岡山市西古松 552 番地
(旧 ~~坂田商店~~)

[合併・社名変更]

上島珈琲本社、アイコーエンタテイメント、コロンビア珈琲商会3社は合併し、新たに北陸上島珈琲本社を設立した。なお、ucc北陸上島珈琲本社の代表取締役には上島達司氏が就任。

住所=金沢市片町2丁目82~12

電話 21~1851・61~6496番

総本社は神戸市生田区多聞通5

[出張所開設]

寿産業株式会社東京出張所

東京都墨田区両国1~8~8

電話 東京(888)4208, 4209番

所長 上村正美氏

所長代理 藤居太一氏

[配達センター竣工]

株式会社ヤマムロ(代表取締役山室元固氏=東京都台東区東上野4~17~11号)では、かねてから八王子配達センター(八王子市散田町204=TEL 0426~61局7835番)を建設中であつたが、5月下旬竣工したので、これを記念し、6月8日13.00~16.00時まで同センターにおいて落成披露を行なう。

[役員異動]

日缶商事株式会社専務取締役、竹田萬蔵氏は、このほど住友商事直系の子会社株式会社サミットストア(旧京浜商会)へ転出のため日缶商

事株式会社専務取締役の職を辞し取締役として留任、後任の専務取締役として、岸田直人氏が就任した。

[合併祝賀パーティー]

ucc北陸上島珈琲本社(金沢市片町2丁目32~12)では5月28日午後2時~4時まで金沢都ホテルで盛大に合併祝賀パーティーを開催した。

[叙勲]

株式会社松下商店取締役社長岩井感吾氏(71才)=全伍協顧問、酒販組合理事長=はこのほど政府より勲五等双光旭日章を受章した。

[死亡]

高垣勝次郎氏(東京商工会議所副会頭、元三菱商事~~社~~社長)4月30日17.34時、東京・築地の国立がんセンターで胃がんのため死去。73才。告別式は5月5日14.00~15.00時まで東京・青山葬儀所で行なわれた。

[食品営業部事務所移転]

白勢食品株式会社では6月1日から下記場所に統合移転し業務を開始する。

新営業事務所	新潟市山木戸188番地
食品営業部	電話(44)8204,(47)2466

[住所変更]

山城屋商事株式会社では、6月1日より次の通り住所変更される。

新住所	北九州市門司区栄町4番22号(中央ビル)
電話	門司(82)2781番

[移 転]

曙物産株式会社

新住所 横浜市南区中村町1～47 第三曙ビル

電話 横浜(045)251～0758, 4749, 7949

株式会社鈴藤商店

新住所 足立区千住緑町1丁目24番地

電話 882～1555番(代表)

『金缶協マーク』応募要領

1. 図案内に「全国缶詰屋協会」および英文「JAPAN CANNED FOOD WHOLESALEERS ASSOCIATION」または「全缶協」および英文を挿入のこと。但し字体は随意。
2. 図案は全缶協の理念である缶詰の「消費」と「生産」の均衡をシンボライズしたものまたはこれに準ずるもの。彩色は自由。
3. サイズは15cm×15cm
4. 締切り 昭和42年7月31日
送り先 全缶協事務局
5. 選衡 理事会にて選衡し入選作品5点を決める。
6. 賞金
 - (1) 採用作品 50,000円
 - (2) 入選作品 下記缶詰 5函

桃缶詰4号缶2打入	1函
みかん缶詰5号缶4打入	1函
フルーツポンチ缶詰4号缶2打入	1函
フルーツみつ豆缶詰5号缶4打入	1函
まぐろ油漬缶詰ツナ2号缶4打入	1函
7. 発表 昭和42年9月号全缶協月報に発表
8. その他 入選作品の版権は全缶協に属するものとする。
なお応募は一人何点にても可。

